



平成27年11月26日

各 位

会 社 名 アジアグロースキャピタル株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証第二部)
問 合 せ 先 総務部長 岩瀬 茂雄
(TEL. 03-3448-7300)

子会社に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）に関するお知らせ

当社は、平成27年11月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーワンダーランド（以下「DW」といいます。）に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連結子会社の概要

- (1) 商 号 株式会社ディーワンダーランド
- (2) 本 店 所 在 地 東京都港区高輪二丁目15番8号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 小川 浩平
- (4) 事 業 内 容 投資事業及び不動産賃貸業
- (5) 資 本 金 4,000,000千円
- (6) 発行済株式総数 36,223,850株

2. 手続の概要

(1) 実施理由

平成27年10月2日付けで開示しております「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に伴う英国事業会社の孫会社化に関するお知らせ」及び平成27年10月19日付けで開示しております「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に関する資金調達方法の決定、並びに、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集に関するお知らせ」（以下「10月19日付プレスリリース」といいます。）において記載のとおり、当社の子会社であるDWは、平成27年10月30日にAU 79 LIMITED、並びにその完全子

会社AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED（以下総称して「SFLグループ」といいます。）をDWの完全子会社とする取引を実行し（以下「本件事業買収」といいます。）、本件事業買収を行うため、合計54.7億円が必要となり、当該金額を当社から借り入れております。

当初、DWにおいて当該借入金の弁済方法やその金利支払いの方法については決定しておりませんでした。すなわち、当初は、SFLグループにおけるリストラクチャリングの方針や資金計画等について不確定かつ流動的な部分があったため、SFLグループからの配当その他による資金回収の適否について確定的な判断は下しておらず、本件事業買収の実行後に速やかにSFLグループの経営陣と詳細な検討を行った上で方針を確定させる予定でした。そして、当社グループにおいて、本件事業買収の実行後に、SFLグループの財務状況を改めて検討し、SFLグループからの配当その他による資金回収の可能性を改めて検討したところ、SFLは円滑な事業の推進・拡大のために店舗の改装やIT環境の見直し等を進めていることから、当面、SFLグループの財務基盤を維持・充実させることが重要であるとの判断に至り、当面の間はSFLグループからの配当その他による資金回収は行わない方針をとることが当社グループ全体の利益に適うものと判断いたしました。なお、SFLグループにおけるリファイナンスは別途、その実施の可否も含めて検討中ですが、仮に一定金額のリファイナンスができたとしても、上記のとおり、当面の間は、当該資金をDWにおいては当社に環流させることはせず、SFLグループ自身における円滑な事業の推進・拡大のために店舗の改装やIT環境の見直し等の資金需要に集中した方が当社グループ全体の利益に適うものと判断しております。その結果、DWにおいては当面の間、当社からの借入金の弁済や金利の支払いのための原資を調達できないことが見込まれることとなったため、DWから当社に対し、当社からDWへの貸付債権及び当該貸付債権に係る利息の合計55.1億円（平成27年12月24日時点）を対象として現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によりDWの株式を発行することについて要請を受け、当社とDWの間で合意に至りました。

なお、平成27年10月19日時点において、当社の子会社であるDWが本件事業買収のための必要資金を調達する方法として、DWの株式を当社が引き受ける方法ではなく、当社からの借入によることを選択した理由は、10月19日付プレスリリースに記載のとおり、DWには多くの株主が存在する中で、DWにおいて株主総会決議を経て第三者割当を行うには相応の時間を要するためDWによる本件事業買収の実現に向けた必要資金をタイムリーにDWに提供するという目的には資さないと判断したためです。

また、10月19日付プレスリリースに記載のとおり、当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払いの原資については、当初、当社の第14回新株予約権の行使に伴う払込金額の一部を充てることを想定しておりましたが、現時点までに当該新株予約権の行使は進んでおりません。今回の現物出資（デット・エクイティ・

スワップ)後においては、当社において、今後の株価動向も見ながら、追加借入やエクイティファイナンスを含めた資金調達手段の要否及び可否も検討していきます。

(2) 実施内容

デット・エクイティ・スワップ方式によるDWにおける増資（当社がDWに対して有する貸付債権5,514,444,000円の現物出資）を行います。

(3) 増資の概要

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ① 払込金額の総額 | 5,514,444,000円（1株当たり120円(※)） |
| ② 増加する資本金の額 | 2,757,222,000円 |
| ③ 発行新株式数 | 45,953,700株 |
| ④ 増加する資本準備金の額 | 2,757,222,000円 |
| ⑤ 日程 | DWにおける取締役会決議 平成27年11月26日 |
| | DWにおける株主総会決議 平成27年12月24日 |
| | 増資の払込期日 平成27年12月24日 |

(※) DWは、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区永田町一丁目11番28号、代表取締役：能勢元、以下、「第三者算定機関」といいます。）に算定を依頼し、1株あたり84.66円～121.03円という第三者算定機関の算定結果を踏まえ、1株あたりの払込金額を120円とすることを当社に提案し、両社間で協議の結果、1株あたりの払込金額を120円とすることが決定されております。

当社は本日現在DWへの出資は間接（弊社連結子会社オリオン・キャピタル・マネジメント株式会社）保有を含め25,911千株を保有しており議決権比率は約71.5%であります。本デット・エクイティ・スワップ実施後は71,865千株保有となり、議決権比率は約87.5%に増加する予定です。

本デット・エクイティ・スワップ実施後の大株主の状況は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
アジアグロース キャピタル株式 会社	東京都港区高輪 2丁目15-8	11,911	32.88	57,865	70.42
オリオン・キャピ タル・マネー ジメント株式 会社	東京都港区高輪 2丁目15-8	14,000	38.65	14,000	17.04

齋藤 祐二	東京都港区	3,291	9.09	3,291	4.00
齋藤 雄大	東京都港区	1,828	5.05	1,828	2.22
齋藤 武	東京都港区	914	2.52	914	1.11
有限会社S & Y	千葉県松戸市上本郷 2235-3 リビオ北松戸 1303	462	1.28	462	0.56
齋藤 勝雄	千葉県浦安市	365	1.01	365	0.45
齋藤 菜奈	東京都港区	365	1.01	365	0.45
齋藤 章子	千葉県船橋市	300	0.83	300	0.37
齋藤 豊子	千葉県浦安市	274	0.76	274	0.33
計	—	33,713	93.07	79,667	96.95

- (注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合につきましては、平成27年9月30日時点の株主名簿を基準に算定しております。
2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。
3. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成27年9月30日時点の総議決権数に、本新株式に係る議決権の数459,537個を加えて算定しております。

3. 今後の見通し

本件により、当社においては、DWへの貸付に係る受取利息を受領できないこととなる一方で、当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払いは引き続き必要な状態となりますが、当社としては、上記のとおり、当面の間SFLグループのリストラクチャリング等に資金を集中させて一気にSFLグループの事業拡大等を実現すれば、中長期的には十分な収益化が見込まれ、ひいては、十分な配当収入及びキャピタルゲインが得られるものと期待しております。

なお、平成28年3月期の連結業績への影響については、本日付け公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上